

事業承継勉強会開催

9月13日（金）午後2時30分から協会3階会議室にて11名参加のもと「事業承継勉強会」を開催しました。

はじめに「産業廃棄物処理業をめぐる環境変化と事業承継」と題して、（一社）資源循環ネットワーク代表理事林 孝昌氏からお話しがありました。産業廃棄物処理業をめぐる事業環境は急速な変化に直面しており、従来型事業形態+αのビジネスモデル構築に挑む必要があるとのことです。また、社会的な要請となっている低炭素化や再資源化効率等のトレンドを踏まえつつ、地域産業としての役割等も果たすことを前提にし、中長期的な事業計画の具体化を目指すべきであると話されました。他には、労働安全確保の徹底、SDGsの活用手法、ダイバーシティ経営の実利、地方創生への貢献、電子化がもたらす革新、海外展開へのアプローチ、外国人材活用の条件、コト消費拡大の影響、持続可能性への挑戦について解説されました。事業承継の重要性では、全国に広がる“事業承継”という課題は、“後継者難倒産のリスク”の高まりがあるとのことでした。後継者は、①親族内承継、②役員・従業員承継、③社外への引き継ぎ（M&A等）がありますが、安易な廃業・転業については、地域内雇用及び処理の受皿喪失や地方部の疲弊、及び都市部一局集中の加速が懸念されるとのことです。事業承継における①～③のいづれかを採用するにしても、最も重要なステップは適切なデューデリジェンス、すなわち適切な事業評価手続です、と述べ講義を終えました。

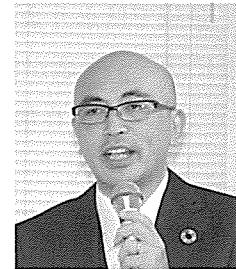
次に、「事業承継で持続可能な会社へ」と題して、TMJ総合法律事務所弁護士事業承継アドバイザー北島隆次氏からお話しがありました。



講師の林代表理事

冒頭、中小企業数380万件、中小企業の廃業件数3万件、後継者不足で廃業した割合28.6%等の数字を発表し、“事業承継は日本経済、日本社会的一大問題！”であると提案されました。フローとしては、自社の事業を（1.What）、誰かに（2.Who）、しかるべきタイミングで（3.When）、色々な方法を駆使して（4.How）の流れで進められました。まず、事業承継の対象として、株式、資産（現金、土地、施設、車、知財等）、個別の事業が挙げられました。誰に承継するかでは、④親族：54.1%、⑤役員・従業員：24.6%、⑥第三者：21.4%となり、誰もいない場合は廃業になるとのことです。④～⑥に承継したメリットは、④円滑な承継、長期的育成可能 ⑤承継者に能力あり ⑥選択肢が多い、承継費用の準備不要。デメリットは、④能力不足の可能性、他相続人への配慮 ⑤譲渡費用負担大、連帯保証問題 ⑥相手探し困難、許認可承継等が挙げられました。まとめとして、事業承継は多様化傾向であり、準備が重要（事業評価、承継スキーム、税資産等）、経営者が元気なうちに中期的に経営を考える機会を持つこと、とのことでした。

今回の事業承継の勉強会は、全国で後継者問題に悩む経営者に対して、当協会が勉強会を開催し、この問題の重要性を啓発できたのではないでしょうか。



講師の北島弁護士

